

令和6年4月10日

岡山県立岡山盲学校長

校長 梅田 裕子

令和6年度 岡山県立岡山盲学校 部活動に係る活動方針

1 本校に設置する部活動

運動部、芸術部、あんま・はり・きゅう部、囲碁・将棋部、パソコン部

2 目 標

- (1) 各部の活動を通して生徒の体力の向上、豊かな文化・情操の育成を図る。
- (2) 自主性・協調性を高め、以て主体的に生きる力を養う。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

- (1) 活動日は、月曜日・水曜日・木曜日の中から設定する。それ以外は原則行わない。
- (2) 活動時間は、15:40～17:00 とする。
- (3) 指導に当たる最低人数について
 - ・運動部は安全確保の面から、複数の顧問で指導する。2名以上顧問が付けない場合は活動を休止する。文化部については1名での指導も認める。顧問が立ち会わない状態での活動は認めない。
- (4) 会議の際の部活動の実施について
 - ・職員会議および全体研修の日は原則として部活動は行わない。ただし、大会直前の強化練習の場合は、その日に指導しようとする顧問の所属する部・科の教頭と相談の上、実施することができる。その際は、安全確保に必要な最低人数で指導する。
 - ・各学部における会議がある場合は、その日に指導しようとする顧問が所属する教頭に相談し、顧問が指導に当たることができれば、部活動を実施する。
 - ・係会、委員会がある場合は、部活動を行うが、会議に関係する教員以外の顧問が指導に当たることができれば、部活を実施する。

4 その他

- (1) 体罰・ハラスメント等を根絶するための取組
 - 体罰・ハラスメント等は、絶対許されないという認識を持ち、コンプライアンス研修等を実施し、全職員で体罰・ハラスメントのない指導を徹底する。
- (2) 部活動顧問代表者会議
 - ・年度初めには顧問配置の提案や部活動のあり方について共通理解を図り、年度末には一年間のまとめを行い、次年度に引き継いでいく。
- (3) 部活動顧問会議
 - ・年度初めおよび不定期に各部で顧問が集まり、指導方針や部員についての共通理解を図る。